

【施策15】 環境保全・創造

～環境と共生する持続可能なまち～

- ◆展開方向O1：環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
- ◆展開方向O2：市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
- ◆展開方向O3：身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。

展開方向01	1 環境保全の啓発・活動支援事業費	444
	2 ごみのないまちづくり事業費	445
	3 河川愛護運動推進事業費	446
	4 21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	447
	5 尼崎21世紀の森構想推進事業費	448
展開方向02	6 温暖化対策推進事業費	449
	7 尼崎環境財団補助金	450
	8 ごみ減量・リサイクル推進事業費	451
	9 資源集回収運動奨励金交付事業費	452
	10 さわやか指導員制度事業費	453
	11 じんかい収集事業費	454
	12 大型ごみ収集等事業費	455
	13 じんかい収集等委託事業費	456
	14 し尿収集委託事業費	457
	15 自動車公害対策事業費	458
	16 大気汚染対策事業費	459
	17 水質汚濁・土壌汚染対策事業費	460
展開方向03	18 騒音振動対策事業費	461
	19 産業廃棄物対策事業費	462
	20 地盤沈下測量事業費	463
21 市民農園等運営事業費	464	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	環境保全の啓発・活動支援事業費	4N2K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	環境教育等促進法		展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課 環境創造課、資源循環課	所属長名	小島 寿美、吉岡 辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	環境問題に先進的に取り組むまちになるため、市民一人ひとりが環境に対する理解を深め、環境に配慮した行動を選択できるように、市民や地域に対する情報の発信や共有化、ネットワークづくりを行う。これにより、市民が環境問題についての適切な情報、知識を得るとともに、環境意識の向上が図られ、自らが地域における環境保全活動の担い手となり、市民団体、学校、事業者など地域の各主体が、環境に配慮した行動を実践できるようなまちになることを目指す。
事業概要	「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」を推進するとともに、環境問題に関する普及啓発事業及び環境保全活動への支援事業を実施する。
実施内容	1 あまがさき環境オープンカレッジ推進事業 令和元年度事業費：9,345千円 (1)主催講座等 エコあまフェスタ2019(参加者2,531人)、打ち水大作戦あまがさき2019(市内33事業所、駅前イベント参加者：115人)、他 計48講座(参加者 計7,477人) (2)連携講座 環境学習バスツアー、水生生物調査、他 計18講座(参加者 計3,502人) (3)環境情報誌「あまがさき通信」の発行 毎月号12回等 (4)環境学習支援用品や図書等の整備 貸出件数：図書128冊、用品8件 2 あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 令和元年度事業費：412千円 応募作品数 252点 ※ その他、環境活動の活性化と情報発信 3 生ごみ処理機等購入費補助金制度 令和元年度事業費：1,406千円 市民の資源化意識等環境問題への関心を高めるため、生ごみ処理機等の購入費を一部助成する。 〔補助件数〕 27件 ※ その他、レジ袋削減啓発事業/生ごみたい肥化講習会

②事業成果の点検

目標指標	身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	70.7	達成年度	令和4年度	平成29年度	66.0	平成30年度	64.4	令和元年度	62.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・指標値は横ばいの状態が続いていることから、市内の自然と触れ合う様々なイベント等を通じて、自然や生き物の大切さについて広く市民の理解が深まるよう啓発していく必要がある。 ・あまがさき環境オープンカレッジの事務局委託について、協働推進課や実行委員会等とも協議を重ね、協働による事業実施について検討し、令和2年度から協働契約を締結することとした。 ・環境保全の啓発・活動支援事業においては、引き続き参加者の意識・行動の変化に結びつくよう質の向上に取り組むとともに、参加者が実践者として主体的に行動できるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：改善) ・環境保全の啓発・活動支援事業では、既存のあまがさき環境オープンカレッジ推進事業に加え、小学校の授業においても尼崎市の様々な環境問題について学ぶことのできる「あまがさき環境教育プログラム」を新たに作成し、活用してもらうことで、地域の各主体が広く環境に配慮した行動を実践できるよう取り組んでいく。 ・「あまがさき環境教育プログラム」の作成にあたっては、教育委員会とも連携して取り組むとともに、10月に開館する歴史博物館での活用も視野に入れて取り組む。</p>									

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	20,920	11,163	19,202	
報償費	212	179	160	
需用費	566	640	801	
役員料	5			
委託料	19,838	10,075	17,841	
奨励金補助及び交付金	299	269	400	
人件費 B	20,134	17,309	25,495	
職員人工数	2.54	2.21	3.28	
職員人件費	20,134	17,309	25,495	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	41,054	28,472	44,697	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	3,596	3,177	12,142	環境基金繰入金等、令和2年度より市町村
一般財源	37,458	25,295	32,555	振興協会市町交付金を充当することによる増

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	ごみのないまちづくり事業費	4S2K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成8年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
局	経済環境局	課	業務課	所属長名
				北川 貴宏

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や事業者と、ごみのポイ捨てや不法投棄、不法広告物の状況を十分に共有するとともに、市民等の協力を得ながら「自分たちの住むまちは、自らの手できれいにする」といったまちなみ美化意識の醸成を図る。
事業概要	不法投棄を防止するための対策を講じるとともに、違法な貼り紙・貼り札・立て看板等の簡易除却により、まちなみ美化に努める。また、主要駅前ターミナル等の清掃を行うとともに、ポイ捨て防止等に関する啓発を進める。
実施内容	<p>1 不法投棄防止対策事業 50,579千円</p> <p>(1) 関連部署と連携しつつ、業務委託により巡回監視、指導・啓発及び収集を実施</p> <p>(2) 警察等関係機関との連携により指導・取締り等の強化</p> <p>(3) 町会等地域との連携による監視・通報体制の構築及び運用</p> <p>2 まちなみ美化推進事業 49,055千円</p> <p>(1) ポイ捨て防止啓発</p> <p>市民、事業者との協働による市内主要駅周辺でのクリーンキャンペーンや、クリーンパートナー等による地域での清掃活動により、まちなみ美化意識の醸成を図る。</p> <p><令和元年度実施状況>クリーンキャンペーン実施回数 21回、参加人数 のべ1,467人 (たそがれクリーンキャンペーン実施回数 5回、参加人数 1,298人)</p> <p>(2) 不法広告物の除却</p> <p>県屋外広告物条例等に基づき、不法広告物の簡易除却を行い、国、県、警察等関係機関と合同で業者等の指導や不法広告物の取締りを実施する。さらに、市民との協働の取組として、違反広告物除却活動員制度を積極的に推進する。</p> <p><令和元年度実施状況>不法広告物簡易除却実績 1,075枚</p> <p>(3) 主要駅前ターミナル等の清掃を業務委託により実施</p> <p>3 主要駅前における喫煙所清掃業務 2,857千円</p> <p><対象施設>JR尼崎駅北側喫煙所、JR尼崎駅南側喫煙所、JR塚口駅東側喫煙所、阪神尼崎駅北側喫煙所</p>

②事業成果の点検

目標指標	たそがれクリーンキャンペーンへの1回あたりの平均参加人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	人
目標・実績	目標値	300	達成年度	毎年度	平成29年度	283
					平成30年度	250
					令和元年度	260
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・実施日の日程や天候によって参加人数が大きく変動するが、事前の周知や実施方法を見直し、より多くの市民や事業者等に参加してもらえよう工夫していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・今後も、行政のリーダーシップを発揮し、市民や事業者との協働のもと、まちなみ美化意識の更なる醸成を図っていくとともに、クリーンキャンペーン等での啓発活動や様々な媒体を通じての情報発信等も積極的に行っていく。</p>					

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	99,442	102,491	106,192	
需用費	1,021	1,104	1,091	啓発活動用器材 等
役員費	61	56	65	ボランティア保険料 等
委託料	98,356	101,323	104,998	地域清掃ごみ等収集運搬業務委託の事業費移替による増
使用料及び賃借料	4	8	28	会場使用料
負担金補助及び交付金			10	SDGs地域ポイント負担金
人件費 B	21,165	23,496	29,149	
職員人工数	2.67	3.00	3.75	
職員人件費	21,165	23,496	29,149	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	120,607	125,987	135,341	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	120,607	125,987	135,341	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	河川愛護運動推進事業費	8K1K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	—			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成10年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	20 河川水路費			
目	10 河川費			
局	都市整備局	課	河港課	所属長名
				福田 大樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な河川・水路の環境を維持しようと清掃活動を行っている河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、その活動を支援する。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画、PR活動や、市としても河川清掃事業に取り組むことで、広く市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図る。												
事業概要	市民による河川清掃の取組を支援するため、河川愛護団体に對し、清掃用具等の支給やボランティア保険への加入等の支援を行う。												
実施内容	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>登録団体(団体)</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>清掃回数(回)</td> <td>56</td> <td>32</td> <td>43</td> </tr> </table> <p>○河川愛護活動への支援 清掃用具の配付(軍手、ごみ袋等)、ボランティア保険の加入</p> <p>○市や関係団体が主催する河川清掃事業(令和元年度) 河川愛護団体による河川清掃(随時実施)、ラブリバー庄下川作戦(年1回)、市内一斉河川清掃(年1回)</p>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	登録団体(団体)	11	10	11	清掃回数(回)	56	32	43
	平成29年度	平成30年度	令和元年度										
登録団体(団体)	11	10	11										
清掃回数(回)	56	32	43										

②事業成果の点検

目標指標	河川愛護団体の会員数(成果指標の数値化が困難なため、活動指標を設定)				単位	人
目標・実績	目標値	756	達成年度	令和4年度	平成29年度	637
					平成30年度	608
					令和元年度	624
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>会員の高齢化等のため愛護団体数や活動回数は減少傾向であるが、会員数はおおむね横ばいである。会員数や愛護団体数が増加すると、普段から地域の清掃に協力的な市民が増え、市が行う維持管理事業費が少しでも削減されることが見込まれる。今後事業を継続していくためにも、若年層の会員数や愛護団体数の増加に向けた取組について検討が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>良好な河川・水路の環境を維持するため、今後も事業を維持していく必要がある。</p> <p>若年層の会員数や愛護団体数の増加のため、庄下川ラブリバー委員会の会員が企画する子供向けイベントや、市の行う他の住民向けイベントにおいて、ラブリバー庄下川作戦に合わせて実施するなどにより、若年層の河川・水路を知るきっかけづくりを進める。</p> <p>また、近隣の小学校(明城、金楽寺、難波)と中学校(成良)にビラ配布を行い周知を行っているが、県立尼崎高校など高等学校のほか、さらに範囲を広げてビラ配布を行い、周知を図る。</p>					

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	28	29	29	
需用費	18	18	18	清掃用具
役員費	10	11	11	ボランティア保険
人件費 B	1,665	2,585	2,115	
職員人工数	0.21	0.33	0.27	
職員人件費	1,665	2,585	2,115	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,693	2,614	2,144	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,693	2,614	2,144	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	8P15	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	—		展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成20年度	行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	25 港湾費			
目	05 港湾費			
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名 春田 孝文

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	臨海地域の運河沿いは、行政が基盤整備等に積極的に取り組んできているが、市民にあまり認識されていないことから、運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。
事業概要	環境体験学習、チャンネルガイド養成講座などを実施する。
実施内容	21世紀の尼崎運河再生実行委員会において、尼崎運河再生の取組を検討するとともに、平成20年度から港湾管理者である兵庫県はハード事業、市は市民等にプロジェクトを周知するためのソフト事業を実施してきた。平成28年度から開始した提案型事業委託制度による委託期間は平成30年度に終了した。 <取組状況> ・平成25年度 小学校3・4年生を対象としたバス借上げ事業、チャンネルガイド養成講座を開始 ・平成26年度～平成30年度 バス借上げ事業を教育委員会所管のかんきょうモデル都市あまがさき探検事業に統合 ・平成28年度～平成30年度 提案型事業委託制度による外部委託 ・令和元年度～環境体験学習、チャンネルウォーク等継続実施 <実績(参加延べ人数)> ・環境体験学習(平成27年度443人、平成28年度529人、平成29年度624人、平成30年度744人、令和元年度221人)

②事業成果の点検

目標指標	尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度	単位	%	
目標・実績	目標値 30	達成年度	令和4年度 平成29年度 — 平成30年度 23	令和元年度 19
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) (成果)・小学校向けの環境体験学習に加え、中学生を対象とした「トライやるウィーク実施校向け環境体験学習」「中学生版チャンネルガイド養成講座」を試行し中学生が尼崎運河の案内を行った。また、令和2年度版「環境学習プログラム紹介冊子」に、尼崎運河環境体験事業を掲載し、尼崎市内の学校等に配布した。 ・市が尼崎チャンネルガイドの会の運営や事業の支援を行い、従来の「チャンネルウォーク」の実施と小学生向けの環境体験学習のサポートに加え、オープンチャンネルデイの参加を通じ、より様々な世代に運河と臨海地域の魅力についてPRを行った。 (課題)・かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業の廃止に伴い、環境体験学習の受講校数が減少した。 ・チャンネルガイド養成講座以外でも、尼崎チャンネルガイドの会が活躍する場をより一層増やす必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・若年層の認知度向上のため、「中学生版チャンネルガイド養成講座」、「トライやるウィーク実施校向け環境体験学習」を引き続き試行し、令和2年度より「小学生運河域バスツアー」を新たに試行し、さらなる若年層の認知度向上を図る。 ・「小学生向け環境体験学習」の周知拡大を図り、次年度に向け庁内関係部局とも連携し教育現場へのアプローチ手法を検討する。 ・尼崎チャンネルガイドの会が、運河や環境活動に関するイベント参加において、より様々な世代に運河周辺地域の歴史・環境・防災・文化等をPRする機会を増やす。</p>			

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	6,535	1,867	2,912	
報償費		90	210	環境体験学習に係る報償費
需用費		58	60	消耗品費
役員料			6	保険料
委託料	6,535	1,719	2,328	業務委託
使用料及び賃借料			308	バス借上げ料
人件費 B	1,110	2,663	2,643	
職員人工数	0.14	0.34	0.34	
職員人件費	1,110	2,663	2,643	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,645	4,530	5,555	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,645	4,530	5,555	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎21世紀の森構想推進事業費	8U29	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	—		展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成14年度	行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	10 調査費			
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名 春田 孝文

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する「尼崎21世紀の森構想(以下、「森構想」という。)」を推進するため、兵庫県と共に「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立、あらゆる主体の参画と協働により活動する。
事業概要	「尼崎21世紀の森づくり協議会」の運営を支援するなど、市民・企業等の参画と協働による森づくり・まちづくりを段階的に具体化していく。
実施内容	尼崎21世紀の森構想に基づき市民、企業、行政などあらゆる主体の参画と協働による森づくり・まちづくりを具体化していくためのシステムづくりを目指し、平成14年度に設置された「尼崎21世紀の森づくり協議会」(以下、「協議会」という。)や市民活動の実践の場である部会の運営・支援を行ってきた。平成25年度に、活動を支える部会員の増加と新たな人材の発掘、森構想の市民組織等による自立的な展開の進展を目指すため体制を見直し、協議会を協議体と活動体に区分した。現在、協議体は新・協議会として構想マネジメントの推進に専念し、県とともに市も主体の1つとして協議会に参加して、参画と協働における交流型まちづくりによる森づくりを進めている。また、活動体として、森づくり活動に参画する団体(活動体)が自由に気軽に参画できる交流の場(プラトホーム)「森の会議」を設置し、これまでの枠組みに捕らわれない自主的な活動を生み出すとともに、新たな活動団体等の参加を促し、活動の輪を広げている。 <主な取組> ・協議会の開催(年2回) ・森の会議の運営支援 ・エピソード評価の試行

②事業成果の点検

目標指標	尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数	単位	回	
目標・実績	目標値 225	達成年度	令和4年度 平成29年度 204 平成30年度 194	令和元年度 164
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) (成果) ・情報発信においては、臨海部で行われる各種イベントのチラシやポスターを若年層を対象として、私立幼稚園・認定こども園に配布した他、生涯学習プラザやサービスセンター等の各出先に設置を行った。 ・令和元年度より、平日の金曜日に開催日を変更し、運河周辺企業の会社員にも気軽に参加してもらえよう、大人向けのイベント「チャンネルフライデー」を試行した。参加者へのエピソード評価(アンケート)の結果、「体が動かせると「非日常がある」の項目において参加者の評価が高く、カラオケや飲食をすることで夜の運河の楽しみ方を提供することができ、好評であった。 (課題) ・これまでのアンケート調査結果では、依然として認知度が低いことから、子育て世代への効果的な情報の発信が必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・イベント情報発信について、チラシの設置に加え新たにホームページやSNS等で随時発信していく。</p>			

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,383	2,348	2,590	
旅費	11	18	30	職員旅費
需用費	9	8	10	消耗品費
負担金補助及び交付金	2,363	2,322	2,550	協議会運営業務負担金(県市が2分の1ずつ負担)
人件費 B	4,677	4,464	4,120	
職員人工数	0.59	0.57	0.53	
職員人件費	4,677	4,464	4,120	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,060	6,812	6,710	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,060	6,812	6,710	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	温暖化対策推進事業費	4N31	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成19年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。			
行政の取組	15-2-1 地球温暖化問題への対応			
局	経済環境局	課	環境創造課	所属長名
				小島 寿美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地球温暖化防止に向け、尼崎市地球温暖化対策推進計画及び第3次尼崎市環境率先実行計画に基づき、再エネ利用や省エネ対策等を促進し、温室効果ガス削減に取り組む。市民、事業者、行政が協働して地域における温室効果ガス削減に取り組む。市民一人ひとりのライフスタイルの変革や、環境関連産業の活性化などが進んだ「ECO未来都市あまがさき」を実現する。
事業概要	CO2排出量の削減に向け、市民・事業者とともに地域における地球温暖化対策に取り組む。また、市の事務事業においても、継続的な環境負荷の低減を目指す。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 事業所のエネルギーマネジメントの推進(令和元年度～) 令和元年度事業費:4,873千円 <ul style="list-style-type: none"> 省エネセミナーの実施(参加者18人)、尼崎市省エネ診断員制度の運用(登録5人)、業務・産業用燃料電池導入支援制度(補助利用件数1件)、グリーンビークル導入補助(HVトラック(4t未満)9台、CNGトラック(4t未満)1台、EV6台) クールチョイスの推進事業(令和元年度～) 令和元年度事業費:6,144千円 <ul style="list-style-type: none"> クールチョイスシンポジウムの実施(参加者212人) 地域通貨を活用したクールチョイスの推進(ポイント付与件数:931件) スマートハウス・スマートコミュニティ等の普及促進(令和元年度～) 令和元年度事業費:9,186千円 <ul style="list-style-type: none"> 尼崎版スマートハウス普及促進事業(申請件数(人数):58件、補助件数:106件) 環境モデル都市運営事業(平成29年度～) 令和元年度事業費:1,600千円 <ul style="list-style-type: none"> 環境モデル都市フォローアップによりアクションプランの進捗状況を国に報告したほか、各種イベント等において「環境モデル都市あまがさき」のPRを行った。 V2Lの導入(2台) 環境マネジメントシステム推進事業(平成19年度～) 令和元年度事業費:1,088千円 <ul style="list-style-type: none"> 市の事務・事業が環境に与える負荷の低減等を図るため、本システムにより、効率的な管理と継続的な改善を行った。

②事業成果の点検

目標指標	市内における二酸化炭素の年間排出量	単位	千t/年							
目標・実績	目標値	3,340	達成年度	令和2年度	平成29年度	3,039	平成30年度	2,654 (速報値)	令和元年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>令和2年度における削減目標「15%以上削減(平成2年度比、第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画)」に対して、平成30年度速報値は約33%削減(平成2年度比)となり、目標を達成した。</p> <p>なお、民生家庭・業務部門については減少傾向にあるものの令和2年度における目標値746千tに対して、平成30年度速報値が900千tとなっており目標値を達成できておらず、省エネと電力の低炭素化の両面からの取組を進めていく。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>「尼崎市地球温暖化対策推進計画」に基づき令和12年度のCO2排出量を平成25年度比で28%以上削減するため、「SDGsスマートマンション」の認定制度や、クリーンセンターの廃棄物発電による余剰電力を活用したエネルギーの地産地消の取組等を進めていく。この電気については、歴史博物館や尼崎城といった公共施設においても活用していくとともに、来館者の環境学習・意識啓発につながるような取組も実施する。</p>									

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,208	22,891	39,056	
需用費	513	376	655	
使用料及び賃借料	258	339	300	
委託料	959	6,975	9,111	
負担金補助及び交付金		13,318	28,326	
その他	478	1,883	664	報償費、旅費、役務費、
人件費 B	14,715	44,262	42,900	備品購入費(令和元年度にV2Lを購入)
職員人工数	1.78	5.15	5.27	
職員人件費	14,110	40,335	40,964	令和元年度より「省エネルギー活動
嘱託等人件費	605	3,927	1,936	支援事業費」等を統合
合計 C(A+B)	16,923	67,153	81,956	
D の 財 源 内 訳				
国庫・県支出金		1,392	1,875	低公害車導入事業費補助金1/2
市債				
その他	513	17,411	32,385	環境基金繰入金
一般財源	16,410	48,350	47,696	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎環境財団補助金	4R3K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	—			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成4年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	05 清掃総務費			
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。			
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成			
局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名
				吉岡 辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(公財)尼崎環境財団に対し人的支援を行うことにより、本市の環境保全や公衆衛生の向上に貢献することを事業目的とする当該財団の中長期的な経営計画や効率的な業務執行体制を整備し、安定した経営基盤の確立による自立を図る。
事業概要	人的支援を行っている理事の人的費補助
実施内容	<p>本市における生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図り、もって市民の生活環境の向上、福祉の増進に寄与することを目的に設立された(公財)尼崎環境財団の経営の自立化を促進し、経営改善を進めるため、本市よりの人的支援を行っている理事の人的費補助を行う。</p> <p>(公財)尼崎環境財団では、以下の事業を実施している。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業 ・環境美化及び環境保全の推進に関する事業 ・斎場・墓園の管理運営に関する事業 ・ごみ収集運搬事業

②事業成果の点検

目標指標	(公財)尼崎環境財団の市委託事業収益等の状況把握	単位	%							
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和2年度	平成29年度	99	平成30年度	101	令和元年度	100
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・需用費の削減等に取り組んだ結果、目標指標に定める市委託事業収益等(当期費用から自主収益を差し引いた額と市委託事業収益)については均衡が取れている状況にある。</p> <p>・新規事業の実施や既存事業の業務体制の見直しに係る検討を行うなど、市からの人的支援により、計画的な事業展開や経営改善が図られている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>引き続き経営改善を促進していくため、行政と民間の中間に位置する(公財)尼崎環境財団の特性(公益性や柔軟性等)を生かし、目的に沿った業務の点検作業を行うとともに、業務の質の向上及び効率化を図っていくことが必要である。</p>									

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	10,810	7,698	7,721	
負担金補助及び交付金	10,810	7,698	7,721	人的支援対象理事の減(令和元年度)
人件費 B	872	392	389	
職員人工数	0.11	0.05	0.05	
職員人件費	872	392	389	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	11,682	8,090	8,110	
D の 財 源 内 訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	11,682	8,090	8,110	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業費	4S1A	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成13年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	10 じんかい処理費				
局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡 辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成23年度策定の尼崎市一般廃棄物処理基本計画では、令和2年度までに平成21年度と比較して約11%のごみ減量目標を設定しており、その達成を図るため、市民・事業者を対象としたごみ減量・リサイクルにつながる教育・啓発を実施する。
事業概要	事業系古紙リサイクルシステムの運用促進など、ごみ減量・リサイクル施策の展開を図る。
実施内容	1 「エコあま君」紙資源リサイクル事業(事業開始 平成14年度) 1,230千円 事業者・行政の協働の取組により構築したNPO法人が運用する事業系古紙のリサイクルシステムを活用して、生涯学習プラザ等の古紙リサイクルを行うとともに、当該古紙を用いて製造したトイレトペーパーを公衆便所で使用する。 令和元年度実績 古紙回収量24t、トイレトペーパー納品数41,472個 2 小学生向けごみ減量・リサイクル啓発事業(事業開始 平成19年度) 3,496千円 子どもごみマイスター制度の事業実施を委託(提案型事業委託)し、小学校でのごみ出前教室講座の実施及び啓発冊子を活用して、子どものごみ分別・減量・リサイクルへの取組を積極的に評価し、継続する意欲を高める。 令和元年度実績 参加校数 15校、受講児童数 1,143人 3 市民工房管理運営事業(事業開始 平成21年度) 7,186千円 パネルの掲示や家庭から排出された家具類等の展示・提供を実施し、ごみ減量・リサイクルの啓発を行う。 令和元年度実績 来場者数973人、家具申込者数534人、家具当選者数303人 4 一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業 1,570千円 「家庭ごみべんりちよう」や市ホームページなどを活用し、ごみ減量・リサイクルの啓発を行う。 令和元年度実績 「ごみ分別アプリ」ダウンロード数3,650件

②事業成果の点検

目標指標	焼却対象ごみ量	単位	t
目標・実績	目標値 136,299	達成年度	令和2年度
	平成29年度	134,598	平成30年度
	136,907	令和元年度	134,041
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の協働のもと、様々なごみ減量・リサイクルに関連する施策を実施した結果、令和元年度の焼却対象ごみ量は、基準年度である平成21年度実績と比較して約13%減少しており、目標を達成している。 ・子どもごみマイスター制度については、教育委員会とも連携しつつ、環境部内において環境教育の統合に向けた検討や調整を実施した。 ・ごみ処理施設の更新等に向けて、新たなごみの減量目標の設定と目標達成に向けた施策を定める必要がある。また、プラスチックごみ問題等の廃棄物に係る新たな課題への取組を進めていく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター第1工場の確実な廃止及びごみ処理施設の更新を見据え、令和3年度からの次期基本計画の策定を進め、引き続き廃棄物を取り巻く社会情勢の変化等に対応した啓発を進めていくとともに、生産・流通過程における発生・排出のさらなる抑制に取り組むなど、環境のみならず経済の側面からも取組を推進していく。 ・環境部内において、資源循環等を含む統合された環境教育ツールとなる「あまがさき環境教育プログラム」を作成し、令和3年度からの本格運用を目指して試行的に実施し、ブラッシュアップを図る。 		

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	13,399	13,472	10,727	
需用費	1,322	1,197	1,508	ごみべんりちよう、集積所ポスター等
役務費	110		113	ごみ分別アプリ、ベトナム語翻訳
委託料	11,793	12,084	8,761	事業系古紙リサイクルシステム等の委託
使用料及び賃借料	174	190	211	ごみ分別アプリ配信サーバ使用料等
その他	1	1	134	食べきり料理教室講師謝礼等
人件費 B	15,854	14,802	14,691	
職員人工数	2.00	1.89	1.89	
職員人件費	15,854	14,802	14,691	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	29,253	28,274	25,418	
国庫・県支出金				
市債	13,399	13,472	10,727	市町村振興協会市町交付金
その他				
一般財源	15,854	14,802	14,691	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	資源集団回収運動奨励金交付事業費	4S1K	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成3年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	10 じんかい処理費				
局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡 辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	ごみ減量・リサイクルへの取組の促進を図るため、市民の自発的な取組として行われる資源集団回収活動団体を登録するとともに回収量に応じた奨励金を交付し、資源物である紙類・布類・缶類・ビン類の資源化を促進する。																																																													
事業概要	ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、紙類・布類・缶類・ビン類の資源回収を実施し、市に登録している市民団体等に対して、回収量に応じた奨励金(1kgにつき3円)を交付する。 【令和元年度実績: 5,483,000kg × 3円 = 16,448千円】																																																													
実施内容	回収量(t)等について																																																													
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>交付団体数</td> <td>561団体</td> <td>560団体</td> <td>556団体</td> <td>555団体</td> <td>550団体</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">紙類</td> <td>新聞</td> <td>4,106</td> <td>3,799</td> <td>3,328</td> <td>3,002</td> <td>2,655</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>1,934</td> <td>1,815</td> <td>1,578</td> <td>1,466</td> <td>1,347</td> </tr> <tr> <td>段ボール</td> <td>1,217</td> <td>1,200</td> <td>1,065</td> <td>1,032</td> <td>1,016</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>布類</td> <td>272</td> <td>256</td> <td>238</td> <td>232</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>缶類</td> <td>187</td> <td>185</td> <td>186</td> <td>177</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>ビン類</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>回収量合計</td> <td>7,754</td> <td>7,293</td> <td>6,431</td> <td>5,942</td> <td>5,483</td> </tr> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	交付団体数	561団体	560団体	556団体	555団体	550団体	紙類	新聞	4,106	3,799	3,328	3,002	2,655	雑誌	1,934	1,815	1,578	1,466	1,347	段ボール	1,217	1,200	1,065	1,032	1,016	その他	38	38	36	33	32	布類	272	256	238	232	249	缶類	187	185	186	177	184	ビン類	0	0	0	0	0	回収量合計	7,754	7,293	6,431	5,942	5,483
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																									
交付団体数	561団体	560団体	556団体	555団体	550団体																																																									
紙類	新聞	4,106	3,799	3,328	3,002	2,655																																																								
	雑誌	1,934	1,815	1,578	1,466	1,347																																																								
	段ボール	1,217	1,200	1,065	1,032	1,016																																																								
	その他	38	38	36	33	32																																																								
	布類	272	256	238	232	249																																																								
缶類	187	185	186	177	184																																																									
ビン類	0	0	0	0	0																																																									
回収量合計	7,754	7,293	6,431	5,942	5,483																																																									

②事業成果の点検

目標指標	年間回収量(尼崎市一般廃棄物処理基本計画の目標値)	単位	t
目標・実績	目標値 14,680	達成年度	令和2年度
	平成29年度	6,431	平成30年度
	5,942	令和元年度	5,483
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標としての回収量は減少を続けているが、新聞・雑誌といった印刷物自体の発行数減少による影響が大きいと思われる。他都市でも同様の傾向が示されている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「燃やすごみ」の中にはまだ資源化可能な紙類が一定量混入している。紙資源の約半分を回収している行政回収と併せて市民が自発的に実施することにより、まとまった量の排出があり、収集効率が高い資源集団回収を継続することは紙資源の分別の推進のために必要であり、団体数についても引き続き増加に努める。 		

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	17,887	16,506	16,210	
需用費	60	58	55	発送用封筒等
負担金補助及び交付金	17,827	16,448	16,155	奨励金(③3円/kg)
人件費 B	3,329	3,368	3,342	
職員人工数	0.42	0.43	0.43	
職員人件費	3,329	3,368	3,342	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	21,216	19,874	19,552	
国庫・県支出金				
市債	17,887	16,506	16,210	市町村振興協会市町交付金
その他				
一般財源	3,329	3,368	3,342	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	さわやか指導員制度事業費	4S2A	施策	15 環境保全・創造
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成4年度	展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成			
局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名 吉岡 辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	循環型社会形成の基本となるごみ減量・リサイクルの推進及びごみ出しマナーの向上を図るため、社会福祉協議会等から推薦された市民をさわやか指導員として委嘱する。さらに、指導員には市と地域住民とのパイプとなるため研修会等を通じ啓発や情報の提供を行い、地域に密着した啓発活動等の促進を図る。
事業概要	ごみの減量・リサイクルを推進する地域リーダー的役割を果たす、さわやか指導員を委嘱し、地域住民に対して、排出マナーの徹底、ごみの減量化の意識啓発や実践指導、情報の提供を行う。
実施内容	1 地区会議(6回) 各行政区毎、市からの情報提供・意見交換を行う。(424人) ※3月開催予定だった地区会議は、新型コロナウイルス感染症対応のため中止 2 研修会(6回) 同日開催の研修会では市の計画説明や、最新のごみの現状などについて説明を行い、さわやか指導員への情報提供とスキルアップを図る。(424人) 3 さわやか指導員数(638人)※令和2年3月末時点

②事業成果の点検

目標指標	1人1日あたりの燃やすごみ量	単位	g/人・日
目標・実績	目標値 480	達成年度	令和2年度 461
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか指導員が行うごみ減量・リサイクルに関する自らの取組や地域での啓発活動がごみの減量に寄与し、令和元年度の1人1日あたりの燃やすごみ量は基準年である平成21年度実績と比較し約63g減少しており、目標を達成している。 ・単身者世帯に加え外国人世帯が増加しているなど、制度開始時から課題が変化しており、柔軟に対応する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等からの推薦によりさわやか指導員を委嘱していたが、令和2年度からボランティアに基づくさわやか推進員制度へと移行し、地域や地球環境のために無理なくできる活動のあり方及び内容へと転換することにより、市民参加のすそ野の拡大を目指す。 ・情報提供や活動にかかる消耗品等を購入し、地域で必要とされる物品について現物支給することにより、さわやか推進員の活動を支援する。 		

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,259	2,269	2,540	
報償費	1,905	1,896	81	研修会講師謝礼
需用費	110	119	2,121	指定袋、その他消耗品等
役務費	178	220	226	ボランティア災害保険料(350円/人)
使用料及び賃借料	66	34	112	地区会議等会場使用料
人件費 B	4,598	3,759	3,809	
職員人工数	0.58	0.48	0.49	
職員人件費	4,598	3,759	3,809	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,857	6,028	6,349	
国の財源内訳				
市債				
その他	2,259	2,269	2,540	市町村振興協会市町交付金
一般財源	4,598	3,759	3,809	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	じんかい収集事業費	4S3K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 —	展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成			
局	経済環境局	課	業務課	所属長名 北川 貴宏

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で35%に相当する地域を直営地区として収集運搬を行うとともに、大型・臨時ごみの有料収集について、市内全域を直営により収集するものである。																																										
事業概要	一般家庭ごみの収集運搬を行う。																																										
実施内容	<p>1 じんかい収集事業費 18,638千円</p> <p>【収集内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①燃やすごみ:週2回定期収集 ②びん・缶・ペットボトル:週1回定期収集 ③金属製小型ごみ:月1回定期収集 ④大型・臨時ごみ:「家庭ごみ案内ダイヤル」で受付、随時有料収集 <p><実施状況>収集量(直営分) (単位:t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やすごみ</td> <td>24,541</td> <td>23,661</td> <td>23,295</td> <td>23,359</td> <td>23,057</td> </tr> <tr> <td>びん・缶・ペットボトル</td> <td>2,048</td> <td>1,966</td> <td>1,948</td> <td>1,995</td> <td>1,932</td> </tr> <tr> <td>金属製小型ごみ</td> <td>436</td> <td>445</td> <td>438</td> <td>565</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>大型ごみ</td> <td>1,171</td> <td>1,198</td> <td>1,213</td> <td>1,627</td> <td>1,520</td> </tr> <tr> <td>臨時ごみ</td> <td>1,845</td> <td>1,937</td> <td>1,763</td> <td>2,067</td> <td>2,105</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,041</td> <td>29,207</td> <td>28,657</td> <td>29,613</td> <td>29,127</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 じんかい収集車両関係事業費 255千円</p> <p>老朽化等により使用不可となるじんかい収集車両について、じんかい収集業務執行体制の見直しと危機管理の観点などを考慮し、必要台数について検討を行い、より効率的なじんかい収集車両の活用を目指す。</p>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	燃やすごみ	24,541	23,661	23,295	23,359	23,057	びん・缶・ペットボトル	2,048	1,966	1,948	1,995	1,932	金属製小型ごみ	436	445	438	565	513	大型ごみ	1,171	1,198	1,213	1,627	1,520	臨時ごみ	1,845	1,937	1,763	2,067	2,105	計	30,041	29,207	28,657	29,613	29,127
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																						
燃やすごみ	24,541	23,661	23,295	23,359	23,057																																						
びん・缶・ペットボトル	2,048	1,966	1,948	1,995	1,932																																						
金属製小型ごみ	436	445	438	565	513																																						
大型ごみ	1,171	1,198	1,213	1,627	1,520																																						
臨時ごみ	1,845	1,937	1,763	2,067	2,105																																						
計	30,041	29,207	28,657	29,613	29,127																																						

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭ごみの収集運搬量(直営分)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	t
目標・実績	目標値 —	達成年度	平成29年度 28,657
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する分別や再資源化といった適正排出に関する啓発等を行っていることにより、一般家庭ごみの収集運搬量は、平成21年度以降減少傾向であるが、近年の収集運搬量の減少は鈍化している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングの更なる導入についての基本的方向性を踏まえ、令和3年4月から委託範囲を見直し、直営地区を35%から24%へ縮小する。引き続き、継続的かつ安定的な収集運搬業務を実施していくとともに、今後も直営と委託の最適なバランスや保持すべき直営体制の規模などについて、慎重に分析検討していく。 		

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	17,644	18,893	31,215	
需用費	16,715	17,521	18,040	作業用器材、燃料費 等
役務費	130	132	186	携帯電話使用料、車両登録抹消手数料
委託料	537	679	922	交通安全研修業務委託料
使用料及び賃借料	262	561	12,067	電子複写機賃借料、車両リース料
人件費 B	793,706	784,850	751,189	
職員人工数	95.86	95.55	93.35	
職員人件費	759,882	748,348	718,290	
嘱託等人件費	33,824	36,502	32,899	
合計 C(A+B)	811,350	803,743	782,404	
国の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	811,350	803,743	782,404	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	大型ごみ収集等事業費	4S3N	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成9年度	展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
局	経済環境局	課	業務課	所属長名 北川 貴宏

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	大型ごみ及び臨時ごみ等については、排出量、排出頻度とも排出者間の差が大きいことから、公平な費用負担を確保し、ごみ減量・リサイクルへの動機付けを図るため、有料収集を行うものである。																					
事業概要	大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。																					
実施内容	<p>1 大型ごみ収集等事業 16,947千円 大型・臨時ごみ等の手数料を、ごみ処理券(300円券)及び臨時ごみ処理券(5,400円券)の購入により収納することとし、処理券の販売をコンビニエンスストア等の取扱店に委託する。 <令和元年度実施状況> ごみ処理券・臨時ごみ処理券販売実績(一般廃棄物処理手数料(歳入)決算額) 計102,944千円</p> <p>2 大型ごみ受付センター事業 31,434千円 「家庭ごみ案内ダイヤル」において、専用システムを用いた大型ごみ及び臨時ごみ等の収集申込受付及び家庭ごみ収集に関する全般的な案内が可能な体制を通年(土日祝含む)で構築・運用する。 <令和元年度実施状況> 家庭ごみ案内ダイヤル受付件数 (H30)</p> <table border="1"> <tr> <td>大型ごみ</td> <td>77,863件</td> <td>74,029件</td> </tr> <tr> <td>臨時ごみ</td> <td>6,548件</td> <td>6,534件</td> </tr> <tr> <td>小動物死体</td> <td>1,745件</td> <td>1,799件</td> </tr> <tr> <td>問合せ(案内全般)</td> <td>52,480件</td> <td>53,474件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,636件</td> <td>135,836件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(11,553件/月、386件/日)</td> <td>(11,320件/月、378件/日)</td> </tr> </table>				大型ごみ	77,863件	74,029件	臨時ごみ	6,548件	6,534件	小動物死体	1,745件	1,799件	問合せ(案内全般)	52,480件	53,474件	合計	138,636件	135,836件		(11,553件/月、386件/日)	(11,320件/月、378件/日)
大型ごみ	77,863件	74,029件																				
臨時ごみ	6,548件	6,534件																				
小動物死体	1,745件	1,799件																				
問合せ(案内全般)	52,480件	53,474件																				
合計	138,636件	135,836件																				
	(11,553件/月、386件/日)	(11,320件/月、378件/日)																				

②事業成果の点検

目標指標	ごみ処理券・臨時ごみ処理券販売実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	千円
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	千円
			平成29年度	86,324	平成30年度	98,697
			令和元年度	102,944		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・大型ごみ及び臨時ごみの収集運搬については、「家庭ごみ案内ダイヤル」への収集申込を行い、「ごみ処理券・臨時ごみ処理券」により手数料を収納するという現行の体制が、市民に十分に定着してきており、毎年一定の販売実績を見込んでいる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・市民の利便性の維持向上のため、引き続き、現行の収集体制を維持し、適正な収納業務を実施するとともに、排出量や社会情勢などの変化に合わせて適宜業務の見直しを検討していく。</p>					

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	46,001	48,381	47,962	
需用費	3,864	5,652	5,096	大型ごみ・臨時ごみ処理券作成
役務費		11		JANメーカーコード更新手数料
委託料	42,137	42,718	42,866	大型・臨時ごみ処理券販売業務委託料、大型ごみ等電話受付業務委託料
人件費 B	38,842	24,436	27,672	
職員人工数	4.90	3.12	3.56	
職員人件費	38,842	24,436	27,672	
合計 C(A+B)	84,843	72,817	75,634	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他		16,936	16,239	一般廃棄物処理手数料
一般財源	84,843	55,881	59,395	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	じんかい収集等委託事業費	4S4A	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和36年度	展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			
局	経済環境局	課	業務課	所属長名 北川 貴宏

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で65%に相当する地域の収集運搬を委託するとともに、市内全域の犬猫等小動物死体及び地域清掃ごみについても、委託により収集するものである。																																	
事業概要	一般家庭ごみ等の収集運搬を行う。																																	
実施内容	<p>【収集内容】</p> <p>①燃やすごみ:週2回定期収集 ②びん・缶・ペットボトル:週1回定期収集 ③金属製小型ごみ:月1回定期収集 ④犬・猫等死体:「家庭ごみ案内ダイヤル」で受付、随時収集 ⑤地域清掃ごみ及び側溝汚泥収集</p> <p>(1)一般家庭ごみ収集運搬業務委託 <実施状況> 収集量(委託分) (単位:t)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>燃やすごみ</td> <td>53,438</td> <td>51,894</td> <td>52,614</td> <td>52,743</td> <td>52,456</td> </tr> <tr> <td>びん・缶・ペットボトル</td> <td>3,422</td> <td>3,320</td> <td>3,292</td> <td>3,267</td> <td>3,263</td> </tr> <tr> <td>金属製小型ごみ</td> <td>776</td> <td>775</td> <td>825</td> <td>1,062</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57,636</td> <td>55,989</td> <td>56,731</td> <td>57,072</td> <td>56,754</td> </tr> </table> <p>(2)犬猫等小動物死体等収集運搬業務委託 <令和元年度実施状況> 収集件数:1,635件 (3)地域清掃ごみ等収集運搬業務委託 <令和元年度実施状況> 収集量:地域清掃ごみ 67.22t(側溝汚泥 46.72t)</p>					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	燃やすごみ	53,438	51,894	52,614	52,743	52,456	びん・缶・ペットボトル	3,422	3,320	3,292	3,267	3,263	金属製小型ごみ	776	775	825	1,062	1,035	計	57,636	55,989	56,731	57,072	56,754
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																													
燃やすごみ	53,438	51,894	52,614	52,743	52,456																													
びん・缶・ペットボトル	3,422	3,320	3,292	3,267	3,263																													
金属製小型ごみ	776	775	825	1,062	1,035																													
計	57,636	55,989	56,731	57,072	56,754																													

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭ごみの収集運搬量(委託分)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	t
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	t
			平成29年度	56,731	平成30年度	57,072
			令和元年度	56,754		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市民に対する分別や再資源化といった適正排出に関する啓発等を行っていることにより、一般家庭ごみの収集運搬量は、平成21年度以降減少傾向であるが、近年の収集運搬量の減少は鈍化している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・アウトソーシングの更なる導入についての基本的方向性を踏まえ、令和3年4月から委託範囲を見直し、委託地区を65%から79%へ拡大する。引き続き、継続的かつ安定的な収集運搬業務を実施していくとともに、直営と委託の最適なバランスや保持すべき直営体制の規模などについて、慎重に分析検討していく。</p>					

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	875,707	882,345	884,397	
委託料	875,707	882,345	884,397	一般家庭ごみ収集運搬業務委託料等
人件費 B	23,068	37,907	37,665	
職員人工数	2.29	4.84	5.02	
職員人件費	23,068	37,907	37,665	
合計 C(A+B)	898,775	920,252	922,062	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	898,775	920,252	922,062	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	し尿収集委託事業費	4T1A	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成7年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	15 し尿処理費			
局	経済環境局	課	業務課	所属長名
				北川 貴宏

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内の未水洗化世帯及び工事現場等から排出されるし尿の収集を実施するものである。																																									
事業概要	公共下水道計画区域外及び公共下水道計画区域内の未水洗化世帯並びに工事現場等から排出されるし尿の収集を業務委託により実施する。																																									
実施内容	市域全体を対象とし、業務委託により、し尿の収集運搬業務を実施する。 【収集内容等】 ①一般家庭：無料で定期収集 ②少量(600ℓ未満/月)排出事業所：無料で定期収集 ③多量(600ℓ以上/月)排出事業所：有料で定期収集 ④工事現場やイベント等の仮設便所等から臨時排出：有料で収集 ⑤市民団体や公共機関が実施する非営利の行事等に対し、移動式公衆便所を貸出																																									
	<し尿収集量> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期収集(無料)</td> <td>445kl</td> <td>416kl</td> <td>387kl</td> <td>401kl</td> <td>369kl</td> <td>324kl</td> </tr> <tr> <td>定期収集(有料)</td> <td>68kl</td> <td>76kl</td> <td>67kl</td> <td>60kl</td> <td>55kl</td> <td>58kl</td> </tr> <tr> <td>臨時し尿</td> <td>406kl</td> <td>313kl</td> <td>313kl</td> <td>417kl</td> <td>328kl</td> <td>517kl</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>919kl</td> <td>805kl</td> <td>767kl</td> <td>878kl</td> <td>752kl</td> <td>899kl</td> </tr> </tbody> </table>								平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	定期収集(無料)	445kl	416kl	387kl	401kl	369kl	324kl	定期収集(有料)	68kl	76kl	67kl	60kl	55kl	58kl	臨時し尿	406kl	313kl	313kl	417kl	328kl	517kl	合計	919kl	805kl	767kl	878kl	752kl	899kl
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																			
	定期収集(無料)	445kl	416kl	387kl	401kl	369kl	324kl																																			
定期収集(有料)	68kl	76kl	67kl	60kl	55kl	58kl																																				
臨時し尿	406kl	313kl	313kl	417kl	328kl	517kl																																				
合計	919kl	805kl	767kl	878kl	752kl	899kl																																				

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭及び少量排出事業所から排出されるし尿収集世帯数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	世帯		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	447	平成30年度	438	令和元年度	429
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：—) 下水道の人口普及率は99.9%で、市内のほぼ全域で下水道整備が実施されていることから、今後、水洗化が進むことにより、し尿収集世帯数は減少していくものと考えられる。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) 水洗化が進むことにより、し尿収集世帯数及び収集量が減少していくもの、今後も引き続き、適正処理に努めていく。										

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	38,269	38,475	38,828	
需用費	147			移動式公衆便所修繕料
委託料	38,122	38,475	38,828	
人件費 B	1,744	1,253	837	
職員人工数	0.22	0.16	0.16	
職員人件費	1,744	1,253	837	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	40,013	39,728	39,665	
Cの財源内訳	国庫・県支出金			
	市債			
	その他	9,975	11,692	11,145
一般財源	30,038	28,036	28,520	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	自動車公害対策事業費	4N1A	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	大気汚染防止法、騒音規制法等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	展開方向
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名
				鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	過去の自動車公害に関わる大気汚染や騒音等から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさないよう、ノーマイカーデーやエコドライブの普及啓発等を行い、公害の未然防止を図り、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。	
事業概要	自動車公害に関わる大気汚染や騒音等について、環境の保全のため、常時監視業務や騒音等の測定を行う他、ノーマイカーデーの実施やエコドライブの普及啓発等を実施し、環境負荷の低減に努める。	
実施内容	○法定 1 自動車排出ガス測定所(9か所)での常時監視業務 ・測定局保守管理、測定値データ管理など 2 主要幹線道路(16路線)における自動車排出ガス等測定業務 ・自動車排出ガス、騒音、振動の測定 3 騒音測定データの面的評価による実態評価業務 ・幹線交通を担う道路の道路端から50m以内の住居等の環境基準の達成状況を評価 4 特定建築物の届出及び指導 (令和元年度届出件数：12件126戸(平成30年度：8件71戸))	
	○法定外 1 国等に対する沿道環境の改善のための要望活動 ・環境省、国土交通省、阪神高速道路株に要望 2 ノーマイカーデーの実施やエコドライブの普及啓発 3 自動車公害に係る苦情・紛争の処理 (令和元年度苦情件数：3件(平成30年度：0件))	

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(環境保全課)							単位	件/年		
目標・実績	目標値	0	達成年度	—	年度	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) 法令等の遵守を前提とした指導を事業者に対する的確に行った結果、行政処分(改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消)は0件であった。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) 自動車に関わる大気汚染や騒音について常時監視業務や騒音・振動等の測定を行うことにより市内の環境の状況を把握する。また、環境関係法令に基づく届出審査や立入検査など事業者への指導を行い、ノーマイカーデーやエコドライブの普及啓発等を実施することで環境負荷の低減を図る。										

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考	
事業費 A	23,889	19,264	18,376		
需用費	2,327	2,736	2,258	消耗品費、光熱水費、修繕料等	
役務費	687	973	717	検定手数料・回線使用料等	
委託料	14,906	15,075	15,400	測定所保守管理業務委託等	
使用料及び賃借料	1	1	1	電柱使用料	
その他	5,968	479		備品購入費等	
人件費 B	12,444	13,558	13,113		
職員人工数	1.55	1.71	1.78		
職員人件費	12,287	13,393	13,113		
嘱託等人件費	157	165			
合計 C(A+B)	36,333	32,822	31,489		
Cの財源内訳	国庫・県支出金	2,946	2,955	2,950	大気汚染測定網管理委託金
	市債				
	その他	2,626	2,651	2,626	自動車排出ガス測定所管理受託収入
一般財源	30,761	27,216	25,913		

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	大気汚染対策事業費	4N1K	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	大気汚染防止法、悪臭防止法等				
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 —				
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	20 環境保全費				
目	10 環境対策費				
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。				
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全				
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	過去の大气汚染から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさないよう、工場や事業場、解体現場などへの立入検査等を行い、公害の未然防止を図り、環境の保全のため環境負荷の低減に努めている。
事業概要	大気環境の常時監視業務や、関係法令に基づくばい煙発生施設の届出の受理、立入検査、事業者への指導等を行い、公害の未然防止を図る。また、アスベストが使用されている建築物等の解体については、今後増加すると予想されていることから、解体現場への立入検査などにより事業者への指導を徹底することで、飛散事故の未然防止に努めている。
実施内容	<p>○法定</p> <ol style="list-style-type: none"> 一般環境大気測定所(3か所)での常時監視業務 大気関連施設の届出の受理、立入検査及び測定等の業務 対象法令:大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、兵庫県条例(環境の保全と創造に関する条例) (令和元年度届出件数:258件、立入検査:58件、測定:0件) 公害防止組織法の届出の受理等の業務 (令和元年度届出件数:30件) アスベスト対策に関わる届出の受理、立入検査・測定等の業務 (令和元年度届出件数:409件、立入検査:995件、測定:85件(173地点)) 光化学スモッグに関する汚染物質の削減要請等業務 (令和元年度発令回数:予報1回) <p>○法定外 大気汚染及び悪臭に係る苦情・紛争の処理 (令和元年度苦情及び相談件数:111件、現場調査:394件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(環境保全課)							単位	件/年	
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・法令等の遵守を前提とした指導を的確に行っており、引き続き行政処分(改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消)の件数が0となるよう監視指導、立入調査、苦情処理を行っていき。また、石綿含有建材の見落としを防ぐため把握できる全ての解体現場に入り、さらに、飛散性石綿含有建築物等の解体・改修工事では中間検査、完了検査を実施するなど現場指導を強化した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・大気環境の常時監視業務を行うことにより市内の環境の状況を把握するとともに、環境関係法令に基づくばい煙発生施設等の届出審査や立入検査など事業者への指導を行うことで環境負荷の低減を図る。また、市民からの相談や苦情についても解決に向けて取り組む。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	28,477	31,975	35,833	
需用費	1,797	4,538	7,654	消耗品費、光熱水費等
役員費	644	689	707	テレメーター回線使用料
委託料	24,007	23,531	25,252	測定所保守管理業務委託等
使用料及び賃借料	1,989	1,989	1,989	測定機器、環境情報システム等リース
その他	40	1,228	230	旅費、報償費、負担金、備品購入費
人件費 B	45,404	46,519	46,725	オキシダント自動測定機の故障による買い替えに伴う備品購入費の増
職員人工数	5.51	5.75	6.58	
職員人件費	43,678	45,034	46,725	
嘱託等人件費	1,726	1,485		
合計 C(A+B)	73,881	78,494	82,558	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	3,894	3,962	3,940	大気汚染測定網管理委託金等
市債				
その他				
一般財源	69,987	74,532	78,618	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	4N2I	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等				
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 —				
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	20 環境保全費				
目	10 環境対策費				
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。				
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全				
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	過去の水質汚濁および土壌汚染から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさないよう、工場や事業場への立入検査等を行い、公害の未然防止を図り、環境の保全のため環境負荷の低減に努めている。
事業概要	水質汚濁の防止や土壌汚染対策について、環境の保全のため、常時監視業務や関係法令に基づく水質汚濁関連施設の届出の受理、立入検査、土壌汚染に関わる土壌や地下水の有害物質の測定、調査、事業者への指導等を行い、公害の未然防止に努める。
実施内容	<p>○法定</p> <ol style="list-style-type: none"> 公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況の常時監視業務 (公共用水域11地点、海域3地点、底質調査8か所、地下水調査8か所) 水質汚濁関連施設の届出の受理、立入検査・測定等の業務 (令和元年度届出件数:366件、立入検査:203件、測定:107件) 土壌汚染対策法等に基づく届出の受理、立入検査・測定等の業務 (令和元年度届出件数:81件、立入検査:41件、測定:9件) 土壌汚染に関わる土壌や地下水の有害物質の測定、調査、事業者への指導等の業務 <p>○法定外 水質汚濁・土壌汚染に係る苦情・紛争の処理 (令和元年度苦情件数:33件、現場調査:45件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(環境保全課)							単位	件/年	
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・法令等の遵守を前提とした指導を的確に行っており、引き続き行政処分(改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消)の件数が0となるよう監視指導、立入調査、苦情処理を行っていき。また、令和元年度に改正土壌汚染対策法が施行されたことから、事業者向けの手引きを整備した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・公共用水域及び地下水の常時監視業務を行うことにより市内の環境の状況を把握するとともに、環境関係法令に基づく水質及び土壌関連施設等の届出審査や立入検査など事業者への指導を行うことで環境負荷の低減を図る。また、市民からの相談や苦情についても解決に向けて取り組む。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	5,090	5,694	6,430	
旅費	50	81	52	瀬戸内海環境保全知事・市長会議等
需用費	2,010	2,438	2,922	消耗品費等
委託料	2,182	2,332	2,611	公共用水採水業務委託等
使用料及び賃借料	285	280	282	海上監視艇備船使用料等
負担金補助及び交付金	563	563	563	協議会等会費
人件費 B	39,556	39,160	38,664	
職員人工数	4.99	5.00	5.00	
職員人件費	39,556	39,160	38,664	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	44,646	44,854	45,094	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	460	880	240	汚染土壌処理業許可申請手数料
一般財源	44,186	43,974	44,854	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	騒音振動対策事業費	4N2A	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	騒音規制法、振動規制法等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	20 環境保全費			
目	10 環境対策費			
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名 鎌田 裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	過去の航空機騒音や新幹線の騒音および振動から大きく改善された現在の環境を監視し、さらなる改善に向けて国等に要望するとともに、工場や事業場、解体現場などからの騒音や振動の未然防止のため、対策の指導や立入検査等を行う。また、関係法令に基づく監視業務等を継続し、環境の保全のため環境負荷の低減に努めている。
事業概要	騒音・振動発生施設に関する届出や特定建設作業の届出等の受理、立入検査、事業者への指導等を行い、公害の未然防止に努める。また、鉄道関係に関わる騒音・振動や航空機騒音の環境監視を行い、近隣市と連携し国等への要望を行う。
実施内容	<p>○法定</p> <ol style="list-style-type: none"> 特定建設作業に関わる届出の受理、立入検査、事業者への指導等の業務 (令和元年度届出件数:1,780件、立入検査:444件、測定:59件) 騒音・振動発生施設に関する届出の受理、立入検査、事業者への指導等の業務 (令和元年度届出件数:160件、立入検査及び測定件数は上記に含む) 新幹線に関わる騒音・振動の実態調査業務 (武庫、猪名寺、食満、小中島の4地区で計24地点にて騒音及び振動の測定を実施) 航空機騒音の実態調査業務 (武庫西生涯学習プラザの屋上で騒音測定実施) <p>○法定外</p> <ol style="list-style-type: none"> 国等に対する騒音・振動等の改善のための要望活動(新幹線関係、航空機関係) (新幹線関係要望先:環境省、国土交通省、JR西日本) (航空機関係要望先:国土交通省) 騒音・振動全般に係る苦情・紛争の処理 (令和元年度苦情件数:125件、現場調査:503件)

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(環境保全課)	単位	件/年										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>0</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>0</th> <th>平成30年度</th> <th>0</th> <th>令和元年度</th> <th>0</th> </tr> </table>	目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度	0		
目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度	0				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・法令等の遵守を前提とした指導を的確に行っており、引き続き行政処分(改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消)の件数が0となるよう監視指導、立入調査、苦情処理を行っている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・環境関連法令に基づく騒音・振動発生施設、特定建設作業等に関する届出審査や立入検査など事業者への指導を行うことで環境負荷の低減を図る。また、市民からの相談や苦情についても解決に向けて取り組む。さらに、鉄道関係に関わる騒音・振動や飛行機騒音の環境監視を行い、近隣市と連携し国等への要望を行う。</p>												

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	249	353	378	
旅費			49	環境調査研修所
需用費	181	286	261	消耗品等
負担金補助及び交付金	68	67	68	大阪国際空港騒音対策協議会分担金
人件費 B	20,045	24,749	22,647	
職員人工数	2,41	3,16	3,26	
職員人件費	19,104	24,749	22,647	
嘱託等人件費	941			
合計 C(A+B)	20,294	25,102	23,025	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	20,294	25,102	23,025	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	産業廃棄物対策事業費	4R1K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	05 清掃総務費			
局	経済環境局	課	産業廃棄物対策担当	所属長名 吉村 嘉広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	産業廃棄物を安全かつ適正に処理することができる体制を整備すべく、これまで「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」等により不適正処理対策を内容とする規制の強化を行ってきた。排出事業者による適正な処理の確保、産業廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、産業廃棄物処理業の優良化の推進等、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築し、循環型社会づくりを引き続き進めていく必要がある。
事業概要	産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可を行うとともに、排出事業者及び処理業者に対し産業廃棄物の適正処理の指導、監督及び啓発等に努めることにより、生活環境の保全を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業等の許可業務を行う。 排出事業者、許可業者への立入調査等により、産業廃棄物の適正処理の徹底・促進を図る。 使用済自動車引取業及びフロン類回収業の登録並びに解体業及び破砕業の許可を行うとともに、立入調査等により適正処理の徹底を図る。 焼却施設における排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果の徴収等を行い、基準を満たすよう排出事業者及び許可業者を指導する。 建設リサイクル法に基づき、建設系廃棄物の不適正処理の防止に向けた指導を行う。 廃棄物処理研修会の開催及び「適正処理パンフレット」の発行等により、排出事業者及び許可業者への指導啓発を行う。 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特措法)」に基づき、PCB廃棄物の適正保管及び適正処理の促進を図る。 東海岸町地先埋立事業に当たり、生活環境に支障を生ずることなく事業を進めるため、処分場及び基地等を監視する。 産業廃棄物の不法投棄防止等適正処理の確保を図るため、排出事業者に対して、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用の指導を行う。

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(産業廃棄物対策担当)	単位	件/年										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>0</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>0</th> <th>平成30年度</th> <th>0</th> <th>令和元年度</th> <th>1</th> </tr> </table>	目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度	1		
目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度	1				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・不適正処理対策を関係法令に基づき強化し、排出事業者による法を遵守した処理の確保を図るなど、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築している。</p> <p>・なお、令和元年度の行政処分1件は、他自治体の処分により廃掃法上の欠格要件に該当したため、本市においても産業廃棄物処理業の許可を取り消したものである。本市における違法を伴うものではない。</p> <p>・また、令和2年度に処理期限を迎える高濃度PCB廃棄物については、令和元年度も引き続き掘り起こし調査結果を元にした追跡調査や現地確認を行い、新たに62業者のPCB廃棄物の発掘に至った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・引き続き不適正処理対策を関係法令に基づき強化し、排出事業者及び産業廃棄物処理業者による法を遵守した適正処理の確保を図る。また、高濃度PCB廃棄物について、事業者による期限内処理を徹底させる。</p>												

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,781	3,188	3,389	
旅費	131	121	182	会議出席旅費等
需用費	446	654	558	消耗品費等
委託料	2,016	2,293	2,519	報告書徴収入力業務委託等
負担金補助及び交付金	80	80	80	近畿ブロック会議負担金
その他	108	40	50	15条施設設置許可に係る専門家への報酬費等
人件費 B	43,263	41,325	56,144	
職員人工数	5,00	5,00	7,00	
職員人件費	39,635	39,160	54,411	
嘱託等人件費	3,628	2,165	1,733	
合計 C(A+B)	46,044	44,513	59,533	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,532	3,496	3,370	産業廃棄物処理業等許可申請手数料
一般財源	43,512	41,017	56,163	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	地盤沈下測量事業費	803W	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	尼崎市の環境をまもる条例、工業用水法			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和34年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。			
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全			
局	都市整備局	課	河港課	所属長名
				福田 大樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	過去に工業用水の過剰な揚水が原因で大規模な地盤沈下が発生した経緯があり、全地域が工業用水法による指定区域で揚水が規制されている。 市内の地盤高及び地下水水位を測定し、地下水のくみ上げ等による地盤沈下が発生しないよう、測定により不安な地盤構造をもつ本市の地盤の変動状況を観測し把握する。
事業概要	地盤沈下計及び水位計観測業務の委託、一級水準点測量業務の委託(3年に1回、直近:平成30年度実施)、尼崎市の環境をまもる条例に基づく地下水採取の届出
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地盤沈下計水位計観測業務委託 自動観測により年間の値を計測、1ヶ月毎に実測を行う。 観測年報の作成 ・観測箇所 グンゼ観測所(地盤沈下、地下水位) 神東観測所(地下水位) ○一級水準点測量業務 土地の上下変動を精密に測る水準測量を行う。(水準点122点、測量延長101.5km) ○阪神地区地盤沈下調査連絡協議会への参加 ・上記、水準測量実施のための連絡調整会議

②事業成果の点検

目標指標	年間沈下量2cm以上の点が無いか確認(注意を要する地域(環境省))							単位	点	
目標・実績	目標値	0	達成 年度	令和3 年度	平成29年度	0	平成30年度	0	令和元年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下計を設置している観測箇所においては、年間の変化量が-0.13mmと微量の沈下であるため、事業目標を概ね達成していると判断できる。 ・平成30年度に実施した一級水準点測量の結果においては、平成27年度の結果と比較したところ全体で平均+5.08mmと隆起傾向であるものの、市南部海岸付近では沈下点が16点あり、3年間の沈下量は、2.5cm~2.0cmが1点、2.0cm~1.0cm以上が2点、1.0cm~0.5cmが4点、0.5cm以下が9点となっている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域で沈下が続いている状況であり、今後も継続して観測を行う必要がある。 									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	14,488	1,686	1,790	
需用費	310	498		
委託料	14,178	1,188	1,790	地盤沈下水位計観測業務委託 1級水準測量(3年に1度)による増減
人件費 B	2,137	1,645	2,099	
職員人工数	0.27	0.21	0.27	
職員人件費	2,137	1,645	2,099	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	16,625	3,331	3,889	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	16,625	3,331	3,889	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	市民農園等運営事業費	622I	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	尼崎市民農園実施要綱等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和35年度	
会計	01 一般会計			
款	30 農林水産業費			
項	05 農業費			
目	15 農業振興費			
展開方向	15-3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。			
行政の取組	15-3 自然環境・生物多様性の保全創出			
局	経済環境局	課	農政課	所属長名
				松本 俊昭

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	野菜作りに関心がある市民を対象に、農地の有効活用と農業に対する理解を深めてもらうために農作業体験の場を提供している。学童農園については、要綱に基づき農園の整備費を交付している。
事業概要	市民農園開設に係る整備費の見積り、市報等による入園者の募集、抽選、入園説明会の開催、契約事務等を行い、市民農園の運営を支援する。また、学童農園については、その整備費の一部を補助し、また契約に係る事務を支援する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民農園事務支援 農家が農園の整備、管理を行い、市は広報、入園者の募集・抽選等を行う。 <令和元年度実績> 全20箇所 1,049区画 2 学童農園の設置 市内2箇所の小学校で学童農園を実施している。農園用地の確保が可能な農園設置者(小学校)から、要綱に基づく農園設置申込みにより申請を受け、審査のうえ決定通知書を交付し、農園整備に必要な費用を負担している。なお、農園に供する農地の使用については、尼崎市と所有者の間で「学童農園土地使用貸借契約書」を締結している。 <令和元年度実績> 名和小学校 立花西小学校

②事業成果の点検

目標指標	農園面積(市民農園)							単位	m ²	
目標・実績	目標値	22,172	達成 年度	令和4 年度	平成29年度	19,819	平成30年度	21,270	令和元年度	22,159
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園の申込倍率が近年低下傾向にあり定員割れする農園もあることから、需要と供給のバランスがとれるよう利用者ニーズの把握に努めながらそれに対応した農園の開設をサポートしていく必要がある。 ・市民農園の制度の周知を進めるなかで、令和元年度は、新規2園開園して、1園閉園の1園純増となった。平成30年度当初の18園は、同年度中に19園(21,270m²)となったが、令和元年度はさらに1園増の20園(22,159m²)と設置箇所及び総面積の増となった。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園の申込倍率が近年低下傾向にあり定員割れする農園もあることから、需要と供給のバランスがとれるよう都市農地貸借円滑化法を活用した相続税納税猶予制度が適用される市民農園の新規開設方法について、JAや農会長会等を通じ引き続き農家に知識の浸透を図る。 ・利用者ニーズの把握に努めながらそれに対応した農園の開設をサポートしていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	50	35	48	
委託料	34	35	35	学童農園整地業務委託
使用料及び賃借料	16		13	市民農園利用者説明会会場使用料
人件費 B	1,708	2,036	1,866	
職員人工数	0.30	0.26	0.24	
職員人件費	1,708	2,036	1,866	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,758	2,071	1,914	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,758	2,071	1,914	